

しょうもんだにいけ

庄門谷池ため池ハザードマップ

平成 28 年2月発行

○大雨が降り続いたり、大規模な地震が発生したりしたとき、ため池が決壊するおそれがあります

○このハザードマップは、万が一のため池が決壊に備えて、ため池の近くにお住いの皆さんが、いち早く避難するための情報を示しています

○ハザードマップの内容をよく読み、ふだんからご家族や地域の方々と避難について話し合い、いざという時に備えましょう

まずは

気象情報や災害情報の入手先を知りましょう！！

ふだんから気象や災害の情報入手先を知り、いざという時に備えましょう

◆防災行政無線による放送

町では、**防災行政無線の放送**により、気象警報、土砂災害警戒情報の発表をいち早く放送して、町民の皆さんに注意を呼びかけています。



◆あんぜん情報 24 時【テレビ】

和歌山県では、**地デジ・データ放送を利用して防災情報を提供**しています。テレビのチャンネルをテレビ和歌山（5 チャンネル）にあわせ、リモコンの「dボタン」を押すと、情報をみることができます。

※データ放送対応のテレビが必要です。

あんぜん情報24時

【データ放送で配信する防災情報】

- 気象警報・注意報
- 雨量情報
- 河川水位情報
- 土砂災害警戒情報
- 洪水予報
- 避難場所情報
- 避難勧告・指示情報
- ひとくちメモ

※インターネット回線に接続していないとご覧いただけない情報があります



◆防災わかやまメール配信サービス

登録することで、気象庁が発表する津波警報・注意報のほか、地震情報、気象情報が**リアルタイムで携帯電話に配信**されます。

regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp

※上記アドレス宛に空メールを送信すると、登録用メールが返信されます。
※返信メール本文に記載された登録用アドレスをクリックし、配信希望情報などを登録してください。

※右のQRコードを読み取って空メールを送り、設定することもできます。



防災わかやまメール
配信サービス登録用
QRコード

◆携帯電話のエリアメール（NTT-Docomo）、緊急速報メール（au、softbank）

緊急情報を一斉に携帯電話に配信するサービスです。アドレスの事前登録は必要ありません。携帯電話に自動で配信され、専用の着信音とポップアップ機能により画面に表示されます。

和歌山県内に発表される津波警報や土砂災害警戒情報、国民保護にかかわる警報など、避難が必要となる緊急情報が配信されます。

※受信できない携帯電話や個別に設定が必要となる機種があります。

※上記の情報入手先から、必ずしもため池の決壊情報が提供されるわけではありません。

ところで

ため池の決壊はどのようなときに起こるのでしょうか？

ため池が決壊する状況を理解しておきましょう

ため池の**決壊は主に豪雨、地震**により引き起こされます。しかし、個別のため池がどのような状態になれば決壊するのかわかっていません。そのため、**気象情報**を入手し、**早めの避難**を心がけましょう。

豪雨

ため池の豪雨による災害は、台風や活発化した梅雨前線などがもたらす豪雨により発生します。近年では局所的な集中豪雨も注意が必要です。豪雨によるため池の被災形態は大きく、浸透破壊、すべり破壊、越流破壊がありますが、原因として最も多いと考えられるのは「浸透破壊」です。



経年変化でため池の堤体内に浸透する水の経路が生まれます。豪雨で貯水位が急上昇すると、堤体内の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する場合があります。

◆台風による発生事例

平成 23 年 9 月 3 日に上陸した台風 12 号は、和歌山県内の各地で大雨となり、県下に甚大な被害を及ぼしました。その影響により、紀の川市の愛宕池（貯水量 10.3 万トン）は、9 月 4 日午前 1 時 30 分頃に決壊が確認されました。

地震

ため池の地震による災害は、堤体そのものが損傷する場合と、堤体の下の地盤が液化化して発生する場合があります。

ため池の決壊は、地震の揺れを原因として一気に起こることもあれば、地震の揺れで弱くなった堤体が少しずつ壊れていき、しばらく時間が経過してから起こることもあります。

◆地震による発生事例

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島県藤沼貯水池の堤体が決壊し、約 150 万トンの水が流れ、死者・行方不明者 8 名の惨事が引き起こされました。

地震発生から約 20～30 分後に決壊が発生したとする新聞報道もみられました。

そこで

ため池の決壊にふだんから備えましょう！！

災害に対しては準備が肝心です。自分で、家族で、地域で備えましょう

◆マイマップを作り、話し合しましょう

家族や地域で、ご自宅などのふだんいる場所から避難先や避難経路を記入した**マイマップ**を作り、ふだんから「**避難先**」や「**避難経路**」について話し合みましょう。裏面の「マイマップをつくらう！」を参考にして作成してください。



◆避難に備えましょう

災害時に備え、すぐに持ち出せるように、**非常持出品をまとめて**おきましょう。

- 現金 □非常食 □飲料水 □懐中電灯 □携帯ラジオ □ヘルメット □救急医療品
- 衣料品（下着・靴下、長袖・長ズボン、防寒具、タオル など）
- 生活用品（軍手、ライター、雨具 など） □生理用品 など



◆気象情報入手して早めに避難しましょう

大雨が降り続いたり、大規模な地震が発生したりしたときなどは、**早めに避難**しましょう。

【大雨の目安（1時間雨量）】

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
ザーザーと降る	土砂降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る	息苦しくなるような圧迫感、恐怖を感じる
10～20mm/時間	20～30mm/時間	30～50mm/時間	50～80mm/時間	80mm/時間 以上

問合せ先：みなべ町 産業課

TEL: 0739-72-1337 FAX: 0739-72-3893 E-mail: sangyo@town.minabe.lg.jp

庄門谷池浸水想定区域図

早めの避難をしましょう！

- ため池の決壊後の避難は大変危険です。大雨が降り続いた時、大規模な地震が発生した時は、**早めに避難**しましょう
- 避難は**徒歩**でしましょう
- 近くに2階建て以上の鉄筋コンクリート造の建物がある場合は、**高い階への避難も有効**です

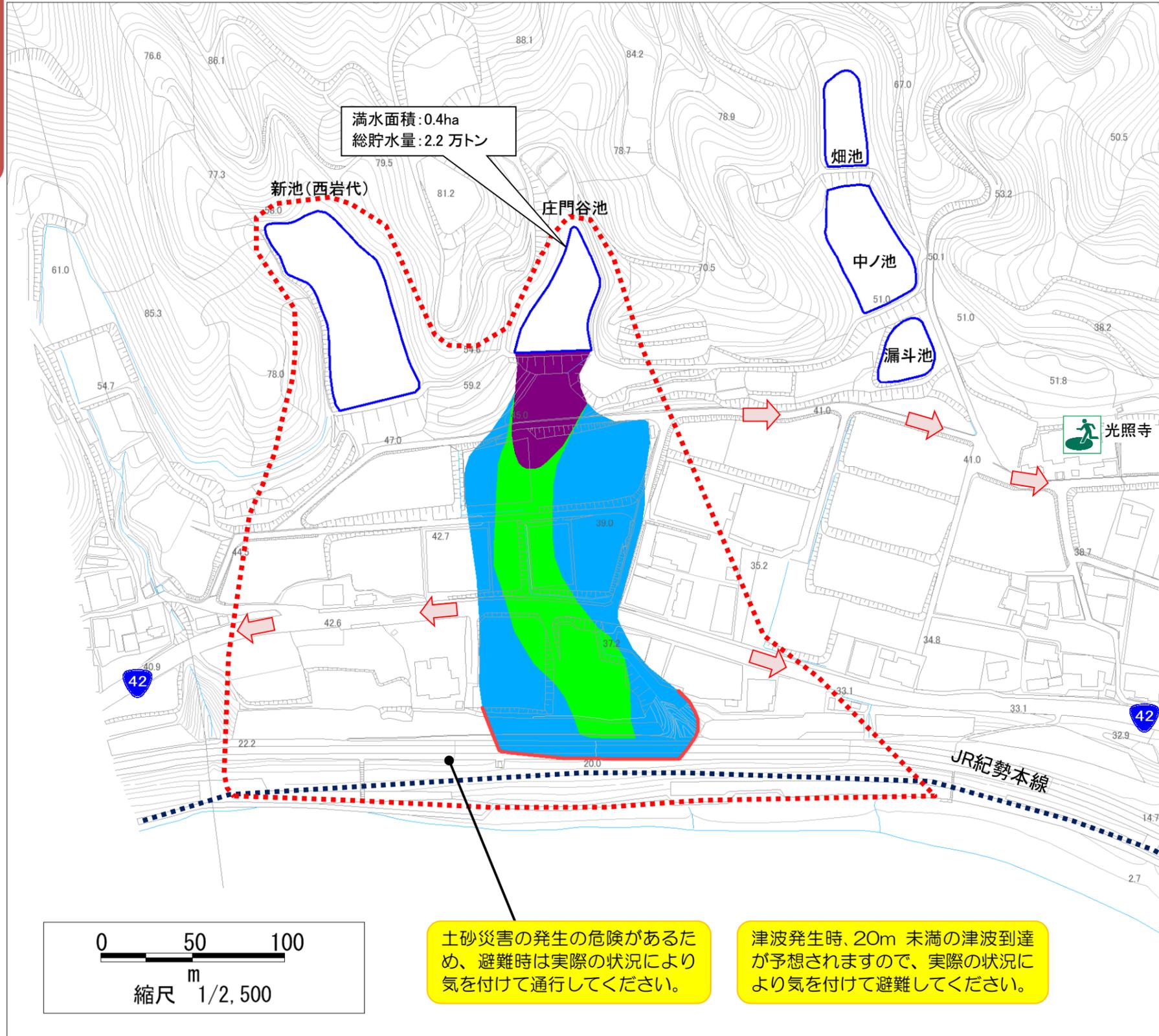


凡例

- ため池
 - 避難場所
※浸水想定区域外の避難場所を示しています
 - 避難方向
※避難方向は、浸水想定区域図の氾濫範囲から遠のき、高台等に向かうおおよその方向を示したものです。避難は気象情報やお住まい周辺の**実際の状況により判断**するよう心がけてください
 - 主な危険箇所
 - 津波浸水予想範囲
- 氾濫解析結果**
- 最大水深
- 1.5m以上
 - 0.5～1.5m未満 (大人の肩までつかる)
 - 0.5m未満 (大人の膝までつかる)
- ※壊れたため池から流れる水の中を避難する場合、浸水深が0.5m以上になると歩くことが難しくなります
- 最短到達時間(分)
- 60
 - 30
 - 10
 - 5
 - 3
 - 2
 - 1
- ※このハザードマップの浸水想定区域は、一定条件下での氾濫解析結果を踏まえて作成したものです。ため池の貯水量、堤体の被害の程度、周辺の土地利用の状況等により、記載されている箇所以外にも浸水が及ぶ可能性もあります。
- ※この解析は、国土地理院の標高点 (DEM) 10m メッシュ (標高) を使用したものです。

※庄門谷池の浸水想定区域の周辺は、和歌山県が平成 25 年 3 月に公表した津波浸水想定図において、津波の浸水が想定される範囲に含まれます

※大規模地震が発生し、大津波警報が発令するなどして**津波の発生が予想される場合は**、光照寺などの**高台を目安に避難**してください(津波ハザードマップを確認してください)



マイマップをつくらう！

◎左の地図を使って「マイマップ」を作成してみましょう！

①自宅などふだんいるところに印をつけましょう

②避難の目標となる近くの避難場所や、浸水想定区域外の高台などに印をつけましょう
□避難方向を参考にして避難の目標地点を決めましょう

③どのルートを通るか線を引きましょう
□①を出発して、②まで徒歩でたどりつくルートを記入しましょう
□ルート上に危険箇所(冠水箇所など)はないですか？

④避難先までの距離を測りましょう
□③の距離を測りましょう
地図上の 1.0cm が 25m です

_____ m

⑤避難先までどれくらいの時間がかかるか計算しましょう

距離(④) _____ m ÷ 60m/分
= 時間 _____ 分

※速度の目安: 成人男性の平均的な歩行速度 1.0m/秒の場合です。高齢者等が同行する場合の平均的な歩行速度 0.5m/秒の場合は、30m/分で割ります

・検討した避難先までの避難ルートや避難時間をもとに、どうすればスムーズに避難ができるか話し合いました

※地形図は平成 26 (2014) 年 3 月時点のもので、現在とは異なる場合があります。

※土砂災害発生の危険性のある箇所は「わかやま土砂災害マップ」(和歌山県ホームページ)をもとに作成しています。
※津波浸水予想範囲は「和歌山県津波浸水想定図」(和歌山県、平成 25 年 3 月)をもとに作成しています。
※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。(承認番号 平27情使、第853号)